

1. 改定の目的

「川内地域の緊急時対応」は、平成26年9月に川内地域ワーキングチーム（現在の川内地域原子力防災協議会）で取りまとめ・確認が行われ、同年9月に原子力防災会議において了承された。その後、平成27年12月及び平成29年1月に実施された鹿児島県原子力防災訓練等を踏まえ平成30年3月に改定、さらに令和3年7月に感染症流行下における対応を盛り込んだ改定を実施している。

今般、能登半島地震の教訓や令和6年度原子力総合防災訓練等を踏まえて、万が一、自然災害等と原子力災害の複合災害が発生した場合、地震や津波等のリスクと住民等の被ばくによるリスクの双方から、国民の生命・健康を守ることを最優先とすることが求められる。

そのため、「川内地域の緊急時対応」の改定により、緊急時対応のより一層の具体化・充実化を図る。

2. 改定のポイント

※詳細は次ページ参照

〈改善①〉能登半島地震等を踏まえた複合災害への対応の明確化

対応

複合災害への対応に係る記載の充実化

- 複合災害時の避難に係る基本的な考え方や国の対応体制等について明確化。
- 原子力総合防災訓練で複合災害を想定した訓練を実施しており、その成果も踏まえて記載。

〈改善④〉鹿児島県原子力防災センターの拠点機能の強化

対応

本館隣に別館を増築・拠点機能強化を図った旨を追記

- 別館増築に伴い、除染室を拡大したほか、プレスルームや参集要員の仮眠室及び食事・休憩スペース等を整備した旨を追記。
- 原子力総合防災訓練で別館が有効に活用できることを確認。

〈改善②〉システムの開発・導入による原子力災害対応の円滑化

対応

住民避難支援・円滑化のためのシステムに係る記載の追記

- 「原子力災害時住民避難支援・円滑化システム」を活用し、防災業務関係者が必要とする様々な情報を自動で集約し、管理・共有することでより迅速に避難支援活動を行う旨を追記。
- 原子力総合防災訓練でシステムが有効に活用できることを確認。

〈改善⑤〉広報活動の強化

対応

様々な住民等に向けた「原子力防災のしおり」を作成した旨を追記

- 一般向けのほか、外国語版・小学生向け・拡大文字版・音声版・観光客等向けを作成した旨を追記。

〈改善③〉避難退域時検査に係る実施の円滑化

対応

鹿児島県避難退域時検査等実施計画の策定に係る記載の追記

- 実施場所の選定方法や要員の動員計画、資機材の運搬計画等について定めた実施計画を策定した旨を追記。
- 原子力総合防災訓練で実施計画に基づき検査等を実施。

〈その他の主な改定〉

- **最新の避難経路の反映**
 - ・関係市町の避難計画の見直しに伴い、避難経路を最新のものに更新
- **住民状況等の反映**
 - ・人口、児童数、要配慮者数、社会福祉施設入所者数、バス避難集合場所におけるバス乗車人数等を最新のものに更新
- **原子力災害対策指針の改正内容の反映**
 - ・屋内退避の運用について新たに規定された内容を追記
- **原子力事業者による生活物資の支援を追記**
 - ・避難所における生活環境の確保に資する物資（段ボールベッド・パーティション）の支援を記載

